

令和6年度 茅ヶ崎市まちから協議会連絡会 10月定例会 議事録	
1 日時	令和6年10月9日(水) 午後1時30分～午後3時45分
2 場所	市役所本庁舎4階 会議室1
3 出席者	三井会長、林副会長、高山副会長、幸石会計、前田監事、篠原監事 越川善雄、森章雄、二本健夫、丸山泰、岡崎敏一、南栄美子、吉野浩二、木下操、 貴島義夫、森繁、細田勲、三浦一浩、渡邊勇次、朝倉哲男、鈴木健司、長嶋憲治、 村越安芳、石井義雄の各委員(欠席者 金子委員、城田委員) 市民自治推進課(三浦課長、竹井課長補佐、杉本主事、片原主事) 事務局(高木)
4 会議の経過	事務局より、委員26名中24名が出席ということで、会議が成立することを報告。  (1) 開 会 林副会長 (2) あいさつ 三井会長 (3) 行政からの連絡事項  ① 戸別収集実験事業の概要について(資源循環課) 【資源循環課より説明】 ・戸別収集実験事業の概要説明。 ・期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間。燃やせるごみを対象とし、ごみ集積場所を起因とする諸問題を解消し、ごみ減量につながることを期待するもの。 ・対象エリアは、幸町・芹沢・共恵一丁目・共恵二丁目・中海岸一丁目・浜竹四丁目・東海岸北一丁目・東海岸北二丁目の8エリア。事業者なりましによる不正確排出やマナー違反の軽減、効率的な収集体制を構築するための実地経験が必要な地域として選定。 ・鳥獣対策・排出場所について、写真・図式で説明。例にあてはまらないものは個別に相談に応じる。 ・今後のスケジュールは、今月より調査開始。11月にチラシ配布。来年1月に説明会、2月までにガイドブック全戸配布。その後、令和7年4月1日から実験事業開始、エリア内アンケート調査実施、令和8年3月31日に事業終了。  【意見】 ・アンケートは実験地域で全戸とるのか。賛成・反対が50%になったとき、判断がつかないとき、今後どのような図を描いているのか。 ・アンケートによってやらないという結論を出されると、今までなんのためにやってきたのか。アンケートを全戸にやってもらわないと正式な判断ができない。 ・選定理由が矛盾している。自治会の意向は反映しているのか。 【課対応】 ・現状は、今後の戸別収集について見直しは立っていない。隣接の藤沢・平塚では先行的に開始、鎌倉でも来年度以降で舵を切る。 ・まず実験事業に入り、市民の方に体験いただき、どのような効果があるのか、メリット・デメリットを確認し、一助としてアンケートをとる。今のところアンケートは全戸の予定だが、財務との調整が必要。 ・基本的には、戸別収集は一般財源で運用する。 ・有料袋は、ごみ減量と適正排出を促す目的であり、この財源をあてにはしていない。 ・有料袋は高い印象を与えてしまっているが、費用負担を少しでも減らすために、ごみを減らす条件設定が適当であると考えている。  ② 自治会向け環境学習会について(資源循環課) 【資源循環課より説明】 ・自治会向け環境学習会についての案内。 ・上半期にも同じものを出させていたが、下半期についても各自治会の要望があれば出向いて説明させていただく。チラシを確認いただいた上で申し込んでいただきたい。本日、了承を得られれば、早速各自治会に通知したい。 【会長より】 ・自治会の方で場所をおさえてもらい、直接資源循環課に申し込んでいただきたい。  ③ 令和6年度防災リーダー養成研修について(防災対策課) 【市民自治推進課より説明】 ・防災リーダー養成研修についての依頼事項。各自主防災組織会長に通知される。自治会長と兼務していれば1通、していない場合は別途この文書が通知されていることをお知らせする手紙が自治会長宛に送付される。 ・今年度の変更点は、研修内容の集合学習。日にちがいくつかわり、都合のいい日に受講できる。 ・10月21日頃発送予定、12月16日までに申し込み。 ・一般公募も受付。一般の方が受講した場合、自治会長と自主防災組織会長に知らせる。  【意見】 ・集合学習は受けやすくなった。個別学習も主婦の方がやって非常に良かった。 ・個別に受けられるということが逆に1日で終わらず敷居が高くなったように感じる。 ・チラシの学生というのは高校生か、大学生か。若い方にどうやってPRしたらいいか悩ましい。 【市民自治推進課対応】 ・都合のいい日を選べるようになったが、受講方法については防災対策課に伝えておく。 ・17歳～22歳までの5人の防災リーダーの登録があるとのこと。高校生か大学生かはわからない。中学生でも受講は可能。

	<p>(4) 議題</p> <p>① 先進都市視察について  <b>【事務局より説明】</b>  ・10月22日に日帰り静岡県富士市に視察予定。当日スケジュールの説明。  ・質問事項は大きく4つに分け、すでに富士市に送っている。  ・当日は富士市まちづくり課職員と、連合会の役員でもある松野地区まちづくり協議会会長から説明を受け、質疑応答をしていただく予定。  <b>【会長より】</b>  ・茅ヶ崎市と同様の活動をされているので参考になることも多いと思う。  ・質問は事前に投げかけているが、当日は具体的に誰が質問するか。  <b>【事務局対応】</b>  ・事前に投げかけた質問は当日までに回答をもらう予定。その上で当日さらに質問があれば自由にしていただきたい。  ・詳しい資料は当日も配布されると思うが、以前にお渡しした富士市の資料が必要な方は持参していただければ。</p> <p>② 11月研修会について  <b>【事務局より説明】</b>  ・11月30日(土)14時半より16時半まで研修会を実施予定。2つのテーマで行う。1つ目は「個別避難計画の作成について」。2つ目は「地区まちから協議会の適正な運営費の検討について」。  ・参加人数は、基本的には6月の情報交換会に参加いただいた方で5名程度。テーマに関する方の出席が必要な場合には7名程度で調整をお願いしたい。  <b>【市民自治推進課より説明】</b>  ・以前より、制度検証の中間報告という形で話を進めていたが、なかなか議論が深まらないこともあり、「運営助成金」をテーマにし、今回の研修で検証したい。  ・令和5年度の実績報告を元に、50分という短い時間ではあるが、本来いくら必要かと各地区で議論していただきたい。  ・三輪先生もいらっしゃるので、最後に総評的な形で講評いただければと考えている。</p> <p><b>【意見】</b>  ・そもそも、まちから協議会が、自治会に関係なくみなさん参加しているという中で、自治会費を払っていない人に対して自治会費で払っているのが現状。  ・この研修会でこれをやるのは、何をやりたいのか。今の延長上で、自治会で足りないものを市からもらうという程度のものなら少しは作れるかもしれない。  ・非自治会の人を含めると、既存の自治会メンバーに負担が生じている。  ・過渡期だと思うが、もっと本格的に変えるのであれば、市としてどの程度考えているのか。  ・運営助成金プラス特定事業200万円を両方含めてトータルでいくらかかるといって査定の方がわかりやすいのではないかと。  ・25万円以外の自治会からの負担金、寄付、収益なども予算に考えていいのか。  ・役員手当等、今は計上していない科目も入れていいのか。市がどう判断するか分からないが、スタートラインとして捉えていいのか。  ・懸念材料は、25万円じゃ足りないとき、最終的に足りなかったらどこから持ってくるかという話にならないか。自治会に支援を求めることにならないか。  ・6月の情報交換会でも、運営助成金に特定事業を含めた予算措置をしてほしいという要望も出ていた。ここでまた運営費に絞るのも、6月の会はなんだったのか。  ・食糧費も今はカットされているが、運営費として解決していいのか。</p> <p><b>【市民自治推進課対応】</b>  ・まちから協議会は、市に住んでいるすべての人が対象なので、運営費はそこが大前提。その上で25万円では足りなくて自治会の分担金を運営に充てているのであれば、換算し記載していただきたい。  ・今回はあくまで「運営助成金」に限る。特定事業は各地区で取り組みに差があるので、一括で含めて適正な額を出すのは難しいと考える。  ・収入がいくらあったという話ではなく、純粋に1年間、各地区でまちからを運営する上でいくら必要なかということを考えていただきたい。  ・今、地区で計上していないが、捻出すべき費用という科目は出していただけて構わない。  ・言われたすべてを用意できるわけではないが、市としても制度を検証し、地域の実情に合った形にしていきたい。  ・ここでいう食糧費は、事業で必要最低限のもの。それも認めてほしいというのであれば、研修会の中で出していただきたい。  ・この資料は当日までに修正を加え、記載しやすいようにしていきたい。</p> <p><b>【会長より】</b>  ・50分と時間も限られているので、事前に各地区で議論をまとめていただければ、よりよい現実味がある額が表現できるのではないかと。  ・お茶代だけで苦労しているところもある。我々が考えていることも、ここで示していいと思う。</p> <p>③ 会報誌「まちから」No.11について  <b>【事務局より説明】</b>  ・会報誌「まちから」No.11の掲載記事希望について、10月31日までに事務局宛にメールかFAXで提出をお願いしたい。</p> <p>④ その他  <b>【事務局より説明】</b>  ・9月定例会議事録の資料配布、定例会後にホームページにも掲載予定。  ・毎月の犯罪発生状況の資料配布。9月は特に自転車盗難が多かった。</p> <p>(5) その他 各コミセン、各地区からの連絡事項  ・前回の定例会の内容で上がった感震ブレーカーのYAMORIの耐用年数について、5年間であるという説明であったが、メーカーに再確認をしたところ、耐用年数は10年間であるとの回答があったと委員から報告があり、連絡会の中で情報共有された。</p>
	<p>(6) 閉 会 高山副会長</p>